

松浦警察署協議会令和7年度第1回会議議事概要

日 時	令和7年4月28日(月) 13時30分～15時00分
場 所	松浦警察署講堂
出 席 者	1 協議会 森会長代理 三枝松委員 松田委員 森委員 2 警察署 吉住署長 柴尾副署長 井上刑事生活安全課長 中村地域交通課長 3 書記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 刑事生活安全課長等から、令和6年度第4回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 「SNS活用による犯罪被害防止対策の推進」について 生活安全ニュースを作成し、長崎県警察公式ホームページによる広報等を実施した。 (2) 「高齢者の交通事故抑止対策の推進」について ア 挙署一体となって、パトカーによるレッド走行、主要交差点における街頭監視、交通指導取締り及び地域交通安全活動推進委員と連携した街頭活動を実施した。 イ 交番及び各駐在所と連携し、高齢者が集まる施設等において反射材の着用や道路横断時における安全確認の徹底等の交通安全講話を実施した。 ウ 各種街頭活動等の様子についてSNSによる情報発信を行った。 2 令和7年1月から3月までの業務重点推進結果について 地域交通課長等から、次のとおり説明があった。 (1) 高齢者の交通事故抑止対策の推進 ア 長崎県内及び松浦市内における交通事故の発生状況 イ 街頭活動の強化 ウ 交通安全教育の実施 エ 広報活動の実施 (2) 子供・高齢者を犯罪から守る諸対策及びニセ電話詐欺等の被害防止対策の推進 ア 防犯パトロールの実施 イ 防犯講話の実施 ウ 防犯ボランティアとの連携の強化 エ 防犯キャンペーンの推進 (3) 地域の安全確保に資する効果的な街頭活動の推進 ア 登下校時間帯における街頭監視や通学路のパトロールの実施 イ 警戒警ら活動の実施 (4) 沿岸警戒の推進

	各沿岸における警戒の実施 3 業務重点推進計画について 刑事生活安全課長等から、次のとおり説明があった。 (1) 新入学シーズンにおける犯罪被害防止とニセ電話詐欺被害防止活動の推進 ア 防犯パトロールの実施 イ 防犯キャンペーンの推進 ウ 各種防犯講話の開催 (2) 子供の交通事故抑止対策の推進 ア 交通安全教育の実施 イ 街頭活動の強化 (3) 巡回連絡の推進と街頭活動の強化による犯罪抑止及び検挙の推進 ア 巡回連絡の推進 イ 登下校時間帯における街頭監視や通学路のパトロールの推進 ウ 積極的な職務質問による犯罪検挙 (4) 梅雨期・台風シーズンに向けた災害対策の推進 ア 災害危険箇所実地調査の実施 イ 署員による装備資機材習熟訓練の実施 ウ 広報活動の実施
提 出 意 見	1 SNS等の効果的な活用による犯罪被害防止対策の推進 松浦市内においてもニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺が発生しているとのことであったので、前回に引き続き、SNS等の各種広報媒体を効果的に活用して被害防止に取り組んでいただきたい。 2 行楽期における事件事故の防止 大型連休で人や車の出入りが多くなり、事件や事故が増えることも考えられるので、その防止に努めてもらいたい。